

全国コミュニティ・ユニオン連合会
第5回定期大会決議

2001年に生まれた小泉政権は、『改革』という名の生活破壊・雇用破壊を日本列島の隅々まで推しすすめた。人々の悲鳴は2月の全国ユニオン「非正規雇用ホットライン」に象徴されている。

昨年9/11選挙は「郵政民営化」選挙として争点を一挙に単純化され、小泉政権の圧勝に終わった。さらに小泉政権は、アジアとの緊張を高める一方の外交姿勢に終始している。

小泉政権の下で、雇用・賃金破壊が一挙に進行し、貧富の差が拡大する格差拡大・二極化社会に突入した。若年層においてはいっそう深刻で、非正規雇用率は48%を数えるにいたっている。全体では3割を超え、女性労働者では52%を超えている非正規雇用問題は、今後益々ふあんで低い労働条件がはびこり、格差がますます拡大していくことを示している。まさに、「人生の希望についてさえ格差がある」という「希望格差社会」の絶望感が生み出されている。

正社員の多くは成果主義賃金による賃金ダウンを強いられ、人手不足により長時間労働が当たり前になっている。正社員の労働時間は短縮されるどころかむしろ心身ともに手ひどい状態で働かされ長時間労働化している。一方、パート、派遣、契約、請負（委託）などの非正社員は質・量ともに基幹労働力化し、安価・安直に使い捨てられる労働者としての活用がますます図られている。

全国ユニオンは06春闘においても、“どこでも誰でも時給1200円以上”キャンペーンを展開した。年間2000時間働いても年収200万円以下、一人で生活できない賃金は生存権をも脅かしている。しかも有期契約で細切れ雇用の下、「更新」の二文字に縛り付けられ、声を上げることもできない状態におかれている。

2002年結成以来、全国ユニオンはあらゆる働き方の差別をなくし権利を確立するために、均等待遇の実現、理由のない有期雇用の禁止をめざしてきた。雇用形態に関わらず“生活できる賃金”と雇用の安定は、安心して働き続けるための最低条件だ。猛威をふるう雇用破壊・賃金破壊に対し、社会的労働運動を前進させ、社会的ルールづくりで対抗することは急務である。

派遣法のいっそうの改悪など、労働法制における規制緩和の攻撃が激化してる。厚生労働省の労働条件分科会では労働契約法制のあり方や「日本版イグゼンプション」すなわち「自

律的労働時間制度」の名のもと一定の要件で労働時間規制の適用除外とし長時間のただ働きを法的に認める制度をすすめるようとしている。

全国ユニオンは日本版イグゼンプションを叩き潰し、人間らしい労働と生活つまりワークライフバランスが図れる労働時間制度を求めていく。また労働者が求める契約法とは似て非なる「労働契約法制」に対してこれを粉砕する運動、さらに均等待遇を強める運動に全力をあげる。

憲法9条のみならず、憲法24条の男女平等や憲法25条の生存権の切り縮め、教育基本法改悪、共謀罪など、人権より国家を優先する強権的国家体制作りが進行している。平和の追求・確立なしに労働者の生活の安心・幸せはない。人権と「命」が大切にされる社会をめざし、全国ユニオンは憲法改悪反対、国民投票法反対、平和のたたかいに力をそそぐ。

全国ユニオンは正社員・非正社員、そしてこれからの社会を担う若者たちに、全国ユニオンに加入し、ともに労働者として、人間としての生き方、働き方をつくっていくたたかいに参加することを呼びかける。

全国ユニオンだからできる、全国ユニオンらしい運動を志高く、力をあわせ、ともに展開しよう。

以上、決議する。

2006年7月14日

全国コミュニティ・ユニオン連合会 第5回定期大会